

# 小田原箱根 商工 会議所報

令和 2 年11月 (毎月 1 回20日発行)

1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)

発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-8567  
神奈川県小田原市城内1-21  
TEL 23-1811  
http://www.odawara-cci.or.jp/

編集兼発行人 古川 正治 印刷 (有)石橋印刷

## 小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言を発信

去る10月27日(火)に、当所は、湯本富士屋ホテルにて、小田原市、箱根町の行政・議会・自治会の7団体で、「小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言」を発信しました。

「ご承知の通り、昨今の豪雨や台風、猛暑などの異常気象やそれがもたらす自然災害は、私たちの暮らしや経済にも大きな影響を与えています。その原因は、地球規模での環境の変化である気候変動です。気候変動について正しく知り、正しく恐れ、できる対策を講じるために、

小田原・箱根というひとつの地域で働き暮らし私たちが、具体的な行動を起こしていくためのパートナーシップを結ぶために今回この宣言を発信しました。下記に、その宣言の全文を掲載させていただきます。



7団体にてワンチーム宣言を発信

### 会頭コラム(第68回)「コロナで大変な今、「気候変動」ですか?」

会頭 鈴木 悌介

小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言の趣旨と経緯

去る10/27に発出したこの宣言について、表題のようには思われる方がいらつしやるかも知れません。改めて、その趣旨と経緯をお伝えしたく、当日私が壇上からお話しした原稿を紹介いたします。

ここ数年の夏の暑さ、豪雨、台風などの異常気象。異常気象というのは気象庁の定義によると30年に一度の現象を言うのだそうです。これだけ毎年のように頻繁に起これば、もう既に異常ではなく、通常と言うべきかも知れません。その他にも海のマイクロプラスチックの汚染や大規模な山火事や多くの生物種が絶滅していくことなど地球規模で環境変化が、そして、それを原因とする気候変動が起こっています。ただ、気候変動というどうしても手が届かないと感じたり、地球の裏側の話だと思いたがったり、あるいは、世界的に活動している大きなグローバル企業が心配すべきことだと思ったり、特に私

たち地域の中小企業の経営者はそう思いがちです。果たしてそれでいいのだろうか? もし気候変動がこれ以上進んでしまつたら、私たちの商売の舞台もなくなってしまうのではないかと。そして、そんな世の中を次の世代に残していいのか? と真剣に考え始めました。

その頃、わが国はラグビーワールドカップ。これまた台風で開催が危ぶまれることもありましたが、日本代表の快進撃もあり日本中が大いに盛り上がりつつありました。そこには、綿密な役割分担と準備、フォーメーションを組み、力を合わせることで、倒されても起き上がり最後まであきらめないこと、まさにワンチームとして課題に果敢に挑戦するラグーマンの姿がありました。

少しでもましな世の中を残すために何か動かねばと思ひ、今日一緒に宣言に加わっていただく、この地域の暮らしと経済に大きな役割のあるTOPの方々にご相談をさせていただいたところ、皆さんから賛同をいただくことができました。それぞれの団体の中で議論をいただき、宣言文の取りまとめをし、去る5月に発出を目指して具体的に動いておりました。

そんな中の昨年10月の台風19号。箱根を襲った大雨で、箱根と、それと一体をなす小田原の観光と経済は大打撃を受けました。気候変動は決して他人事ではなく、私たちの日々の暮らしや商いに直接的な影響のある自分事だと感じた方も多かったはずでした。

そして、さらにこのコロナ禍であります。結果としてこの宣言は半年遅れとなつたわけですが、いまだ現在進行形とはいえ、コロナを経験して、よりいっそうこの宣言の意味と重要性は深まったと感じています。このコロナの大変な時に気候変動ですか? という声もあろうかと思ひます。しかし、コロナの真つ只中で思っています。コロナで私たちの体験していること、例えば、新幹線も道路も空いていたり、老舗の会社が経営に行き詰まつたり、テラワークのような場所を問わない働き方が始まつたり、東京集中から地方分散へと動き出したりと、最近の世の中の動きは、コロナがな

くとも起こり得た、いわば「来るべき未来」の姿なのではないかと。コロナが未来を一足先に運んできたのかもしれない。とすれば、もう戻ることではできないし、戻ろうともがくより、来るべき未来の中で自分はどうイキキワクワク暮らしていけるのか? 地域はどうあるべきか? 会社はどうお客様の役に立てるのか? を考え、できることから始めるほうが前向きになれそうです。

では、来るべき未来とはどんな世の中なのでしょう? 時あたかも、昨日(10/26)菅総理大臣がようやく2050年の温暖化ガスゼロ宣言を声高らかにされました。2050年まではあると30年です。菅総理の所信表明演説の一節を引用させていただきます。「成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大注力してまいります」「もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革につながるという発想の転換が必要です」

さて、気候変動の原因である温暖化は、いつ始まつたのか歴史を振り返ってみ

ます。今から2000年ほど前、18世紀から19世紀にかけて、人々はより便利で豊かな暮らしを求め、近代化のかけ声とともに、地下からは化石燃料や様々な資源を掘り起こし、燃やし放題、使い放題して、海からはたくさんの恵みをいただき、余りものは捨て放題、ゴミもそのままにしてみました。いわゆる「産業革命」です。そのおかげで私たちは便利で豊かな生活を手に入れました。そして、それを支えるために様々なビジネスが起り、経済を拡大させてきました。ですから、そのことを非難したり、批判することはできないと思ひます。が、しかし、そのことから学ぶことはできると思ひますし、学ぶべきだと思います。

コロナで傷んだ暮らしと経済をどう回復していくのか? コロナからの回復は気候変動を無視してはできません。まさに気候変動に果敢に挑戦することが、コロナで傷んだ社会や経済再生のキーだと思ひべきではないでしょうか?

こんな話を聴きました。ある日本の大企業、いわゆる

グローバル企業の役員の方から聴いた話です。その会社は事務機器を大量にヨーロッパに売っています。毎年入札制度、つまり、価格と仕様書を提出して審査され、条件が合えば落札。以前は落札をするとその後御社は地球温暖化にどういう対応をしていますか? ESG(環境問題、社会的責任、企業統治)にどういう取り組みをしていますか? と訊かれたそうです。が、ここ近年は入札の時に価格と仕様と一緒に環境やESGへの取組の計画書を提出することを求められるのだそうです。めでたく落札をすると、今度はその四半期ごとに進捗のレポートも提出しなくてはならないのだそうです。それは先進的なヨーロッパの大企業のことでしょうか? とおもひがちですが、もしその日本企業が入札に負け、注文がなくなるとその会社の仕事を受注している国内の協力工場が一連托生、商売がなくなります。その協力工場は地域の中小企業かも知れません。

気候変動は、決してグローバル企業だけが心配すればいい問題などではなく、私たちにとって自分事だと思ひました。商売も暮らしも全て「つながり」の中にあるのです。

私たちが地域の中小企業は、地域の暮らしのベースである地域の経済の支えをしています。私たちが元気でないと地域も元気を失う。逆に地域が健全でないと私たちが活躍できない。まさにワンチームです。

もしかしら、今まで環境と経済は相反するもの、矛盾するものだと思ひてきたかも知れません。そうではなく、これからは環境にしっかりと取り組まないと経済も成り立たない。環境がビジネスチャンスになる。つまり、環境と経済が一体化する時代の到来です。来るべき未来のキーワードは、まさに、脱炭素・循環型経済・集中から分散でありま

しょう。産業革命から200年。2050年まであと30年。ここまでの200年を考えると、私たちに残された時間はあまり長くありません。ラグビーでいえば、私たちは前後半40分の計80分の試合の残り時間10分くらい

の残り時間10分くらい

小田原・箱根ワンチーム宣言は、今日ここで発出することがゴールではありません。この先の、ゴールの見えにくい、しかし、時間の限られたマッチのキックオフであること、そして、

この地球というフィールドでプレーするのは、私も含めた、誰でもない皆さんご自身であることを、ここで皆さんと分かち合いたいと思ひます。ワンチームとして「つながりを大切に」という思いを持って。本日はお集りいただき、ありがとうございます。

これから、当所では気候変動タスクフォースの皆さんが中心になり、具体的な取り組みを進めていきます。ぜひ、自分事として積極的に参画していただけますようお願いいたします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

気候変動を正しく理解し、何ができるか、何をすべきかを真剣に考え、行動を起こしていく

ODAWARA-HAKONE

「小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言」

気候変動が現実になってきました。酷暑、集中豪雨、頻発する台風など、地球規模で気候が変わってきていることを実感させる現象が身の回りで起きています。なかでも、昨秋の台風で箱根が被った痛手は、想像を超えるものでした。箱根と一体の経済圏・生活圏を成す小田原への影響も甚大でした。この出来事は、気候変動はもはや新聞やTVの中だけの話ではなく、私たちの日々の暮らしに直接的な影響を及ぼす、極めて身近な問題であり、「気候危機」と呼ぶべき事態になっていることを示しています。

気候変動に起因する異常気象は、世界規模での地球環境の変化そのものによって引き起こされるものであり、すでに異常ではなく、常態化し始めていること、つまり、今回のような台風の襲来は何十年とかに一回という不運なことではなく、当たり前のようにならざるを得ないことです。

住民、企業、団体、行政などすべての地域の構成員である私たちには、気候変動は決して他人事ではなく今ここにある自分事であるという認識を持ち、考えうる防災・減災対策を着実に推進するとともに、災害は繰り返すということを前提条件として受け入れた暮らしや仕事のあり方も考えていかなくてはなりません。同時に、気候変動の進行そのものを抑制するための具体的な行動を起こすことが迫られています。

さらには、私たちの健康と暮らしと経済に大きな脅威をもたらしている新型コロナウイルス禍も気候変動と切り離して考えるべきではありません。ウイルスの蔓延の誘因として、これまでの人類の経済活動が自然界の生態系へ与えた影響についても検証されるべきでありましょう。

今、このコロナ禍で私たちの周りに起きていることはコロナがなくとも早晚起こったことであることが散見されます。まさに来るべき未来に直面しているのかも知れません。とすれば、もう過去に戻ることは出来ません。来るべき未来、つまり、脱炭素、循環型経済、集中から分散へ、Fun to Share、といったキーワードで語られるべき地域の未来の姿を描くことが大切であり、その重要な視座が気候変動であります。

「SDGs 未来都市」「地域循環共生圏づくりの活動団体」「2050年CO2排出実質ゼロ表明都市」である小田原で、環境への取組みを活性化し、世界からの客人をもてなす「環境先進観光地」箱根で、ここに暮らし働く私たちは、気候変動を正しく理解し、何ができるか、何をすべきかを真剣に考え、行動を起こしていくことを挙げてここに宣言いたします。

2020年10月27日

IT化で未来を開くテクノロジーサーチ

http://www.tecnet.or.jp/

ソフトウェア開発・ホームページ制作

株式会社テクノロジーサーチ

〒256-0812 神奈川県小田原市国府津2519-3  
TEL: 0465-48-3398 | FAX: 0465-47-2404

TECHNO RESEARCH

Computer system program Manufacturing

安心と生きがいを保障

県民共済

神奈川県民共済生活協同組合 湘南プラザ/平塚市紅谷町3-10セレストタワー湘南平塚1F

お問い合わせ ☎0463-23-3030 www.kenminkyosai.or.jp

神奈川県信用保証協会

金融支援 創業支援 経営支援

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を  
応援します

カナモ

随時ご相談をお受けしています  
小田原支店 TEL: 0465(23)0138

## 順不同・敬称略

仁、露木健一、杉本正之、  
 飛知和 篤、曾根正光、鈴木功一、松澤英行、鈴木誠、西村彰人、炭谷禎義、門倉万里子、宇佐美清生、  
 崎田雄介  
 △小田原紙器工業㈱／寺澤泰久、飯田 茂、小澤正和  
 布施成実、東郷菜々美  
 △小田原鍼灸マッサージ師会／深澤健二、曾我康之  
 △㈱小田原ドライビングスクール／沼倉 聡、奥島聡一  
 △㈱小田原肉の宝屋／初沢敏明、村上さゆり  
 △㈱小田原百貨店／新坂優介、笹木宇貴、松本拓巳、安齋竜太  
 △開成通産㈱／平山和秀、前盛 修、大橋 茂  
 △花王コスメプロダクツ小田原㈱／池田拓真、臼井大森知香、柿崎萌乃、菅原結美、佐藤雄人、澤田優人、杉村大樹、鈴木愛里、中溝宏平、林 要、人見まどか

▽(有)さくら不動産／益田卓  
弓  
▽株GSユアサ小田原事業  
場／山田英治、青木伸治、  
田代憲司、中戸川和弘  
▽(有)下田畳店／下田翔也、  
鈴木将之  
▽湘南鴨宮自動車学校／中  
村翔平、本多 真、市川  
翔  
▽昭和運輸倉庫(株)／島田功  
山本清文  
▽信陽ビジネスサービス(株)  
大森賢一、松崎 敦

▽第一三共ケミカルファ  
マ(株)小田原工場／未羽裕幸  
佐野 健、坪内ともえ、井  
上恵里、山室和也  
▽(有)だるま料理店／小磯純  
子  
▽(株)茶利／福岡由美子、古  
矢美香子  
▽(株)東海ビルメンテナス／  
安藤礼子、津田聖子、佐藤  
信之  
▽(株)東海ホテルメンテナス  
／藤 彩  
▽日本新薬(株)小田原総合製  
剤工場／中野ひろみ  
▽箱根観光船(株)／加藤達郎  
▽箱根登山鉄道(株)／高橋  
充、太栗芳久、加藤祐樹  
▽箱根登山トータルサービ  
ス(株)／伊藤宏幸、加藤岳史  
水島幸子  
▽箱根ロープウェイ(株)／本  
城良介  
▽(株)鍼灸小田原治療室／金  
子恵織  
▽(株)美装フジモト／山橋春  
代、志藤さゆり  
▽富士ファイルムエンジニア  
リング(株)／仲宗根 稔、藤  
岡義隆  
富士ファイルム(株)材料生産

Kawachiyaya  
吟味亭ともや  
iTokku  
補聴器プラザ小田原  
勝俣商店  
韓国家庭料理マダムスン

**会員増強**

大場ブレインシステムズ  
(株)宮下保険サービス  
ハコネット(株)  
(有)カネブリア  
(有)はびねす

**功労役員・等**

(事)

箱根登山鉄道(株) 取締役社  
富士フイルム(株) 材料生産  
株ミクニ小田原事業所 小

**関東経済産業**

富士フイルム(株) 材料生産  
材料生産本部本部長

**関東商工会議所**

(有)小田原保険サービス 代

功労者表彰  
職員特別表彰  
（所名及び役職名は退任時）  
府川光夫  
部長 本部長 金武哲史  
原事業所長 中村浩二  
局長表彰伝達  
部神奈川事業場 金武哲史  
正合会長表彰伝達  
取締役 高田喜好

## 集 特 働き方改

### ●同一労働同一賃金とは？

\*\*\*\*

**単関連法への  
対応に向けて**

◎◎  
**賃金について**

遇を禁止するということで  
す。

この不合理か否かを判断  
するための基準が「均衡待  
遇」と「均等待遇」になり  
ます。

「均等待遇」とは、職務  
内容（業務の内容、責任の  
程度、配置の変更範囲等）  
に違いがあれば、違いに応  
じた賃金を支払うこと、例  
えば、トラブル発生時や緊  
急時に求められる対応の程  
度、ノルマ等成果の期待度  
転勤の有無など、違いに応  
じた待遇差は「不合理」と  
は言えません。

「均等待遇」とは、職務  
内容が同じであれば同じ賃  
金を支払うこと、例えば、  
正社員の「店長」と非正規  
雇用労働者の「店長」とで

\*\*\*\*\*  
業務上の違いはないにもか  
かわらず待遇差がある場合  
は、これを改善しなければ  
なりません。

●同一労働同一賃金ガイド  
ライン

正社員と非正規雇用労働  
者との間で待遇差が存在す  
る場合に、それが不合理な  
のか、そうでないのか、原  
則となる考え方を示したガ  
イドラインが厚生労働省よ  
り発表されています。

待遇差の是正は賃金だけ  
でなく、福利厚生（食堂、  
休憩室、更衣室、病気休職  
慶弔休暇、社宅など）、教  
育や訓練など、あらゆる待  
遇について求められます。

ガイドラインについての  
詳細は、厚生労働省HPを  
ご確認ください。

（情報提供）宮川・神蔵社  
会保険労務士法人

【お問合せ】  
宮川・神蔵社会保険労務士  
法人

☎0465(63)3318

黒田泰蔵さんの白磁が、今回、大阪市立東洋陶磁美術館に60点の納入が決った。泰蔵さんはいまかんと闘いつつの作陶で神経を集中させてつづけていることでは。最が入っているのです。昨日の「柔へ道」では、やりかりの導きにいとおんてい三の重きがなるといふなものがありました。こういう風にされたててくる世界があるんだと見れば、白磁が、

中小企業に特化！明日の経営者育成を目指す

## マネジメントス

小田原地域の多くの経営者が受  
実績のあるマネジメントスク

内 容

- ドラッカーマネジメント
- ポーター競争戦略、B.S.C.による
- 経営者が知っていなければならない

の。1昨日は泰蔵さんの処から約束の10点の荷物を届いたのだと  
きました。良いですものでした。11月が展示することになるでしょう  
東洋陶磁美術館で11月21日から開催される富山の文化財財団の  
伊勢山から寄贈が決まり、うつわ集の花から3点の作品を展示する  
入っているかどうかになまるところです。泰蔵さんが日本の公立の美術館に  
はってしているところ。カンパの贈り方があるところまで、生きた  
ので、それを元気の源になっているのだと。その人を見ては、7月でも  
思います。

2020年10月31日 葉花 高橋 白一



## —10月度管内定期情報—

| 調査項目               |        | 調 査 月     | 数 値       | 対前月比    | 対前年同月比    | 資料提供            |
|--------------------|--------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------------|
| 小田原市               | 人    □ | 10月 1 日現在 | 189,014 人 | △24 人   | △1,095 人  | 小田原市            |
|                    | 世 帯 数  | 10月 1 日現在 | 82,309 世帯 | 114 世帯  | 561 世帯    |                 |
| 箱 根 町              | 人    □ | 10月 1 日現在 | 10,877 人  | △48 人   | △292 人    | 箱 根 町           |
|                    | 世 帯 数  | 10月 1 日現在 | 6,109 世帯  | △30 世帯  | △108 世帯   |                 |
| 求人求職<br>状        況 | 求人倍率   | 9月分       | 0.57      | 0.03    | △0.45     | ハローワーク<br>小 田 原 |
|                    | 有効求人数  | 9月分       | 1,747 人   | 125 人   | △896 人    |                 |
|                    | 有効求職数  | 9月分       | 3,058 人   | 42 人    | 388 人     |                 |
| 天守閣入場者数            |        | 10月分      | 30,029 人  | 2,869 人 | △16,448 人 | 小田原市<br>観光協会    |

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

## 小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型 第3回 採択事業所

| No. | 事業者名                 | 補助事業で行う事業名                      |
|-----|----------------------|---------------------------------|
| 1   | 株式会社江原工務店            | オンラインによる非対面型ビジネスモデルへの転換         |
| 2   | とみず整骨院               | 新規顧客と既存顧客を集客するための新しいビジネスモデル構築   |
| 3   | M e g u              | 施設改装による非対面型宿泊施設事業               |
| 4   | 株式会社シンインターナショナル      | テレワークによる、海外寺院向け修復事業の非対面型ビジネスの構築 |
| 5   | 聖心堂療院                | オンラインによるプレママ&ママのための心と体のサポート     |
| 6   | ベストピア行政書士・社会保険労務士事務所 | オンライン障害年金相談対応による遠隔地販路開拓         |
| 7   | 株式会社ブラザネット           | ライティングシミュレータを利用した非対面型プレゼンテーション  |
| 8   | 有限会社おむろアカデミー         | 非対面型のクリエイティブ商談ルーム「小田原LABO」の開設   |
| 9   | 株式会社マルヒ              | スマホ対応 E C サイト作成及びWEBへの導線構築事業    |
| 10  | 有限会社山川屋              | 新たな道具を手に販路拡大                    |
| 11  | 有限会社成和               | 疑似ドライブスルー化によるテイクアウト販売で店外販売を強化   |
| 12  | ピストロローヤル             | 「お酒落なお家ごはん用」テイクアウトメニューの開発       |
| 13  | 有限会社寿庵               | 家庭内食事機会増大に対応するテイクアウト強化と新規客の確保   |
| 14  | 株式会社安池建築工房           | オンラインで打ち合わせ情報の共有ができるホームページの開設   |
| 15  | 株式会社 N.A.C ダイニング     | 「疲れている皆様に元気と美味しいを届けるテイクアウト事業」   |
| 16  | イノス株式会社              | 非対面による室内除菌クリーニング・抗菌コーティング施工事業   |
| 17  | 株式会社小中川工務店           | Webセミナー集客とその後の営業をWebで行うシステムの構築  |
| 18  | アジアンキッチン風来           | 新たなテイクアウト事業への展開による地域活性化と社会貢献    |

**minaka**  
ミナカ小田原

GRAND OPEN

なお、開業当初は周辺道路の混雑が予想されますので、お車での来館はお控えいただき、公共交通機関をご利用ください。

小田原駅直結で、地上14階と地下1階のタワー棟と江戸情緒が薫る小田原新城下町からなる「ミナカ小田原」が、12月4日(金)グランドオープンいたします。

ミナカ小田原の誕生によって、小田原駅周辺に新たな賑わいを生みだし県西地域全体の活性化が期待されます。

**FUJITSU**  
パートナー

ITによる経営の効率化に最適なソリューションをご提供

**株式会社 ツー・ワン**  
〒250-0011  
小田原市栄町2-7-25  
TEL 0465-22-2110 FAX 0465-22-2120  
http://jp.fujitsu.com/twone/

**文化堂印刷株式会社**  
www.bunkado.jp

**BUNKADO**  
Printing Co., Ltd.

神奈川小田原市寿町1丁目10番20号 ☎0465-34-9206(代)

令和 3 年  
小田原箱根商工会議所

## 新年会員賀詞交歓会について

来春の新年会員賀詞交歓会については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し従前とは違う形で実施をさせて頂く事になりました。

当日は、飲食は供わらず、事前申込制とし1事業者様1名様に制限をするなどの新たな方法で実施をさせて頂く予定です。

なお、詳細につきましては、今月号の会報に折込を

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
会員サービスグループ  
☎ 0465(23)1811

小箱根原 &amp;

トピックス

## 小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型 第3回 採択事業所

現在、第5回の小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)の公募が開始されています。申請期限は、12月10日(木)が締切(必着)となっていますので申請を希望される方は、お早めにご相談ください。

なお、当所から申請を申しました第3回小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)に18社(応募32社)の事業所が採択されましたので下記にてご紹介いたします。

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

## 第5回 小規模事業者持続化補助金 (コロナ特別対応型) 申請期限 12/10(木)

小規模事業者持続化補助金の概要は、日本商工会議所HPでご確認下さい。

● 特徴・補助対象  
小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)は、小規模事業者等が新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、経営計画に沿って行う販路開拓等の取り組みを支援するため、経費の一部を国が補助するものです。

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。

● サプライチェーンの毀損への対応 (補助率 2/3)  
● 非対面型ビジネスモデルへの転換 (補助率 3/4)  
● テレワーク環境の整備 (補助率 3/4)

【お問合せ】  
小田原箱根商工会議所  
(小田原)  
☎ 0465(23)1811  
(箱根)  
☎ 0460(85)6245

補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度で、補助上限額は100万円です。要件によって補助率が異なります。